

国土交通省補助事業

マンション管理の相談・支援

利 用 案 内



適正管理のお手伝い隊

NPO法人 マンション管理支援協会

国土交通省 補助事業を採択

●相談・派遣先マンションを公募中!

当NPO法人は、国土交通省補助事業「平成21年度 マンション等安心居住推進事業」の採択を受けて、このほど小規模マンション等を支援する体制を構築しました。次のメンバーが皆様のマンション管理組合の適正化に向けたご支援をいたします。



「適正管理のお手伝い隊」

客員講師

村井 忠雄 先生

菅野安男、日野邦男、水谷文彦、中文太、飯島 節、荒井紀行、一色弘一、小川正則、木村数美、草木宣芳、香野 廉、立花裕治、松岡敏行、深山 州、大和泰宏、

1 相談体制の整備等に係る事業

(1) 相談体制の整備に係る事業

小規模で管理が難しい、高齢化が進み役員のなり手がなく、いろいろな理由で資金的に余裕がない、難問題の解決をしなければならぬといったマンション管理組合等へマンション管理士、一級建築士などの専門家を月1、2回程度派遣し、マンション管理の適正化のためのお手伝いをいたします。マンション管理士等に対し相談、支援を求めている管理組合を公募いたします。

同時にこの事業を推進するためのマンション管理士、一級建築士などの専門家を求めています。

尚、相談等にかかる費用はすべて補助金により支払われますので管理組合として費用は一切かかりません。

是非当NPO法人 相談室までご連絡ください。

応募多数であったり、条件に合致しない場合にはお断りする場合がございますのでご了解ください。

(2) 人材育成に係る事業

今後月1回程度、マンション管理組合役員、あるいはマンション管理の専門家の為の討論式セミナーを開催いたします。最近、マンション管理で話題になっているテーマについて、マンション管理士等の専門家が詳しくご説明します。すべて無料です。

場所、日時などについては、相談室まで電話にてご照会ください。



理事長

菅野 安男

マンション管理士

マンションの安心住環境の向上に貢献

平成13年8月にマンション管理の適正化法が施行されマンションの適正な管理へ貢献すべき有志により、NPO法人を設立し以後マンション管理組合のソフト、ハード面の管理支援の活動を重ね又平成16年度より国、県からの職業訓練の委託業務で多くのマンション管理士、管理会社のフロント、管理員、事務員等の人材育成にも微力ながら貢献してまいりました。この度は国土交通省のマンション等安心居住推進補助事業の採択を頂きマンションのモデル支援、相談支援、人材育成の分野でマンション管理への貢献をしております。何卒宜しくお願いします。



副理事長

日野 邦男

マンション管理士
人材育成事業責任者

私は、NPOの5年間の講座の知見を活かし、この度の人材育成事業では、マンション管理の知識の普及・啓発をし、管理組合理事をはじめ幅広くマンション管理に関与する者のレベルアップに努力し、貢献いたします。



理事

水谷 文彦

マンション管理士
モデル支援事業責任者
相談体制事業責任者

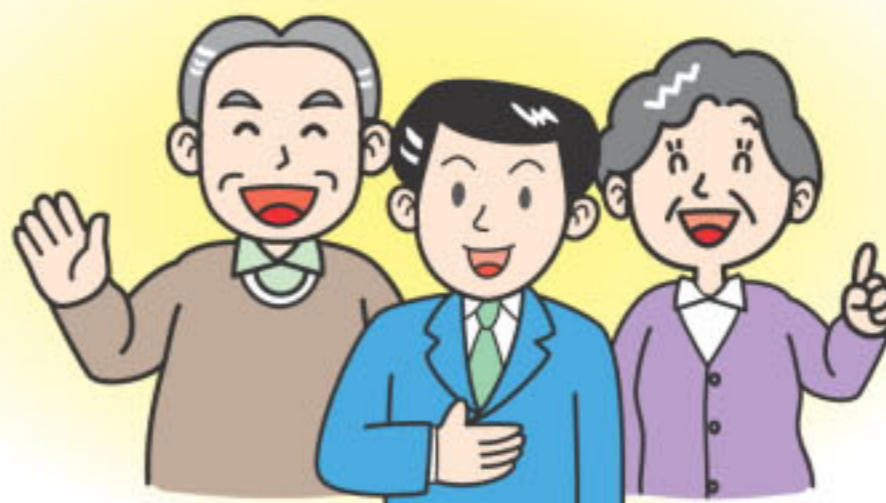
コスト不足もあり専門家の支援を受けにくい小規模マンションにも十分なアドバイスができるようマンション管理士を派遣する事業が認可されました。理事会の運営や管理費等の滞納、大規模修繕工事等でお悩みがありましたらぜひご相談ください。

2 モデル支援に係る事業

当NPO法人が顧問をしています希望が丘のマンション、新規で西橋本管理組合と2件が管理の適正化を図るなどの管理組合として国土交通省の補助事業の採択を受けました。

これから当NPO法人が事業主体として適正化に向けた支援をしていきます。

いずれの事業も当NPO法人のホームページなどを通して広く管理組合等の皆様のお役に立つよう広報活動を行っていきます。



NPO法人 マンション管理支援協会は平成14年の設立以来、マンション管理組合支援に特化してさまざまな実績を積み重ねてきました。

マンション管理士、一級建築士、行政書士、司法書士、福祉住環境コーディネーター、ファイナンシャルプランナーなどすぐに活動できる専門家が多数おります。

これからも神奈川県を中心に首都圏のマンション管理組合の役員等の皆様のお役に立つよう頑張っていきます。

1 マンション管理士業務

(1) 顧問業務

顧問契約を結び、管理組合理事会、委員会等に陪席し、長期的な視野に立った管理委託契約、管理規約の見直し、管理費削減などを行います。

(2) 相談業務

スポット的に問題が発生した場合、管理組合や区分所有者の皆様に事務所にて、あるいは出向いてアドバイスを致します。

(3) 管理者業務

管理組合の理事長等の管理者を代わって行います。

(4) 大規模修繕工事企画業務

建物設備等の調査診断、長期修繕計画等の見直しをして工事の提案や施工監理等の業務を行います。

(5) その他、マンション管理に関するさまざまなご相談に対応いたします。

いずれも初回のご相談は無料です。その他の料金体系については、お電話等でご相談ください。

2 教育・人材育成業務

(1) 公共職業訓練コース

日本マンション管理テクノスクール(株)を運営。独立行政法人 雇用・能力開発機構等の委託を受けて教室を開校。管理会社、不動産会社などに有為な人材を送りだしています。

(2) 就職支援業務

職業訓練コースを受講した生徒に就職斡旋を行っています。職業訓練を受講した生徒の就職率は常に高水準を維持しています。

(3) 講師派遣業務

マンション管理士、宅地建物取引業主任者などの受験者向け講師を派遣いたします。

